

# 人をつくる。 未来をつくる。 創業以来の理念。

稚内しんきんの経営理念は、昭和36年、当時経理課長であった現会長井須孝誠が提案し制定された次の〈信条〉に集約され、稚内しんきん発展の礎となっています。この信条がもつ不変のポリシーは、時代が変わり、人が変わっても、脈々と受け継がれています。

## 信 条

稚内信用金庫は地元と共に繁栄します。

- 一、勇気と矜りをもって限りなき進歩を、  
そして発展を。
- 一、お客様には親切に、早く、正確に、  
そして真の奉仕を。
- 一、従業員には安定した生活を、  
そして幸福を。
- 一、会員には良質な資金の供給を、  
そして公正な配当を。
- 一、より強固な基礎を築く為に蓄積を、  
そして大きな信用を。

## 環境基本方針

1. 環境関連法規等の遵守  
環境に関する法令及び当庫が同意するその他の要求事項を遵守いたします。
  2. 環境保全活動の継続と向上  
環境目的及び目標を定め、その実現を図り、また定期的な見直しを行うことにより環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。
  3. 省資源・省エネルギーの推進と環境汚染の予防  
金融機関としての企業活動と環境との調和に向け、省資源・省エネルギーに努めるとともに環境汚染の予防に努めます。
  4. 啓発活動の推進  
①職員に対し常に環境に配慮した行動が定着することを目指し、環境に対する意識の向上を図ります。  
②金融商品・情報等の提供を通じて環境保全に取り組む先を支援し、地域社会の環境改善に努力します。
  5. 環境方針の公開  
この環境方針は全職員に周知するとともに一般にも開示します。
- 当金庫(本店ビル)は平成14年10月に環境管理の国際標準規格「ISO 14001」の認証を取得しております。

## マーク コンセプト

白い丸は日の出の太陽と和、そして清潔さを表し、“光は北方から”を象徴する。

周囲のオレンジ色は、北方圏の夜明け、そして若々しい情熱と暖かい心を表し限りなき進歩を象徴する。

ブルーの部分は母なる豊かな海を表し、中央の利尻富士を形どった山とともに、当金庫の発祥と、よってたつ基盤を象徴する。

白い丸を囲む全体の形は  
WakkanaiのキャピタルレターWを形づくる。



昭和54年、職員の作品をベースにシンボルマークとキャッチフレーズ「こころのかよう」が制定され、ともに当金庫のイメージを代表するものです。

# 経営方針

## 1. 事業方針

日本経済は原油や原材料価格の高騰等により景気の足踏み状況が続く、主たる営業地域内においても依然として厳しい状況が続いております。

そうした中、当金庫は平成20年度において、次のような方針で事業を推進しました。

- ①規範遵守の指導強化等、不祥事件の未然防止態勢を整備する。
- ②オペレーション等一般職の基礎力、および相談苦情対応等管理職の応用力を強化し、「親切に、早く、正確に」を実践できる態勢を整備する。
- ③業容の拡大と収益力強化を図る営業推進態勢を整備し、事業計画の達成に全力で取り組む。

## 2. 金融経済概況

日本経済は、世界的な金融危機の影響を受け、外部環境の変化が実体経済に大きな打撃を与えており、輸出、個人消費、住宅投資等が低迷するなど景気は後退局面にあります。また、北海道経済、主たる営業地域（宗谷支庁管内及び留萌支庁管内北部3町）においても例外ではなく、厳しい状況です。

当地域の景況は、基幹産業である管内の漁業生産高（水揚量、金額ともに）、稚内港の外国貿易（輸出・輸入ともに）、観光入込客数がそれぞれ減少となり、管内業者にとっては厳しい状況が続いており、さらには過疎化・少子高齢化の進行が当地域の経済活動に負の影響を与えております。加えて、小売業・サービス業界は、道内外の大手企業の進出により激しい競争を強いられているのが実情です。

このような中、市制施行60周年を迎えた稚内市においては、サハリン交易の象徴となる国際フェリーターミナルの開設など、地域経済の再生に向けた取組みを行っております。また、平成21年度からは第4次稚内市総合計画のもと、「人が行き交う環境都市わっかない」を将来像として、「にぎわいの創出」と「人と地球環境にやさしいまち」を目指しており、その戦略を大いに期待するところです。

# 業 績

### (1) 預金積金

地域経済の低迷や過疎化が進行する中、相変わらず厳しい環境の下となりましたが、期末残高は334,884百万円対前期比5,891百万円1.7%増加（前期若干の減少）と堅調な伸びとなりました。預金者別では一般法人が対前期比0.1%減少（前期5.3%減少）の僅かな減少に止まり、個人は対前期比7,066百万円2.7%増加と前期に引き続き堅調な伸びとなりました。

### (2) 貸出金

地域経済の低迷を反映し、設備資金の需要は少なく約定償還額を上回るまでの新規の資金需要はなく、設備資金は減少しました。運転資金は建設業、運輸業等で増加を示し、減少した業種を上回り増加しました。

このため期末残高は、88,556百万円対前期比3,339百万円3.9%増加しました。このうち金融・保険業は対前期比2,940百万円123.3%、地方公共団体向は2,457百万円15.3%増加しました。事業者向は対前期比1,241百万円2.5%増加、また、個人向の住宅資金や消費者ローンは対前期比△358百万円1.9%減少しました。

### (3) 純資産の部

期末残高は39,915百万円で対前期比123百万円0.3%増加しました。また、剰余金処分後の内部留保額は、利益準備金・特別積立金等合わせて404億円を超え自己資本も更に充実しました。なお、平成24年3月31日までの時限措置として適用される「銀行等の自己資本比率規制の一部を弾力化する特例」により自己資本比率（バーゼルⅡ対応）を算出した結果、62.80%対前期比4.78%上昇し、国内基準である4%の15倍強となり健全性は更に一段と高まりました。

### (4) 損 益

#### ① 経常収益

経常収益の大半を占める資金運用収益は、貸出金の平残増加に伴う貸出金利息が増収となったものの、有価証券の利回低下による有価証券利息配当金の減収により対前期比62百万円の減収となりました。その他業務収益では前期に債券売却益の計上があったことから対前期比192百万円の減収となりました。その他経常収益では株式等売却益の139百万円増収等により156百万円の増収となりました。

その結果、経常収益は7,245百万円対前期比△123百万円1.6%の減収となりました。

#### ② 経常費用

資金調達費用は、預金利回が上昇した事により対前期比162百万円16.2%の増加となりました。その他業務費用では投資信託の解約損による国債等債券償還損254百万円などにより対前期比238百万円増加となりました。経費は人件費、物件費とも増加し対前期比88百万円2.3%増加しました。その他経常費用では貸倒引当金繰入額で337百万円29.1%減少となったものの株式等売却損351百万円などにより35百万円2.5%の増加となりました。

その結果、経常費用は6,940百万円対前期比523百万円8.1%増加しました。

#### ③ 利 益

経常利益は304百万円対前期比△646百万円67.9%の減益、また当期純利益も350百万円対前期比△504百万円58.9%の減益となりました。

# 金庫の主要な事業内容（業務の種類）

- 1 預金及び定期積金の受入れ
  - 2 資金の貸付け及び手形の割引
  - 3 為替取引
  - 4 上記1～3の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
    - (1) 債務の保証又は手形の引受け
    - (2) 有価証券（(5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。）の売買（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）又は有価証券関連デリバティブ取引（投資の目的をもってするものに限る。）
    - (3) 有価証券の貸付け
    - (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券（以下「国債証券等」という。）の引受け（売出しの目的をもってするものを除く。）並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取
    - (5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務（除く商品投資受益権証書の取得・譲渡に係る付随業務）
    - (6) 短期社債等の取得又は譲渡
    - (7) 次に掲げる者の業務の代理
      - 株式会社日本政策金融公庫
      - 独立行政法人住宅金融支援機構
      - 独立行政法人勤労者退職金共済機構
      - 独立行政法人福祉医療機構
      - 日本銀行
      - 年金積立金管理運用独立行政法人
      - 独立行政法人雇用・能力開発機構
      - 独立行政法人北方領土問題対策協会
      - 独立行政法人農林漁業信用基金
      - 農業信用基金協会
      - 独立行政法人中小企業基盤整備機構
      - 独立行政法人環境再生保全機構
      - 日本酒造組合中央会
  - 5 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務（上記4により行う業務を除く。）
  - 6 法律により信用金庫が営むことのできる業務
    - (1) 保険業法（平成7年法律第105号）第275条第1項により行う保険募集
    - (2) 当せん金付証券法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証券の販売事務等
    - (3) 高齢者の居住の安定確保に関する法律（平成13年法律第26号）の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等（債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。）
- 社団法人しんきん保証基金  
社団法人全国石油協会  
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構
- (8) 次に掲げる者の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る。）  
金庫（信用金庫及び信用金庫連合会）
- (9) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
- (10) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
- (11) 振替業
- (12) 両替
- (13) デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。）であって信用金庫施行規則で定めるもの（(5)に掲げる業務に該当するものを除く。）
- (14) 金融等デリバティブ取引（(5)及び(13)に掲げる業務に該当するものを除く。）
- (15) 金の取扱い

## 地域密着型金融推進計画の進捗状況

当金庫は、経営の健全性、安定性を高める中、更なる強靱な経営体質を維持・向上させ、そして地域住民にとってなくてはならない「地元の金融機関」であり続けるため、平成15年4月以降、2次にわたるアクションプログラムにより地域密着型金融の推進を図っております。20年度も引き続き地域密着型金融の確立にむけて、以下の取組みを実施して参りました。

創業・新事業支援については、起業家並びに新たな事業展開や異なる業種への転換を検討する意欲的な企業及び個人に対して、資金面での支援を通じて地域経済の活性化に資するため、地域活性化まちづくりファンド「今がチャンス!!」を推進し、20年度は34件、807百万円の実績となりました。

取引先企業等の経営改善支援については、取引先企業等が持続的な発展を図るため、20年度は取引先企業等52先の事業改善計画書を策定のうえ、財務内容等の健全化に向けた指導・支援を引き続き行っております。また、15社に対して債務者区分のランクアップに向けた取組みを実施した結果、2社が正常先にランクアップしました。

担保・保証に過度に依存しない融資等への取組みについては、中小企業対策の充実と、地域経済の活性化を図るため、稚内商工会議所や各地の商工会と提携した融資制度のビジネスサポート「飛躍」を推進し、20年度は37件、237百万円の実績となりました。

地域活性化につながる多様なサービスの提供については、当金庫が定期的実施している「お客様アンケート調査」によりお客様から寄せられたご意見等を真摯に受けとめ、20年度は当金庫ホームページのリニューアル、有線コメント放送システムの導入、ATM取扱業務の拡大を実施いたしました。また、地域のお客様への金融知識の普及等を目的として、子供たちへはキッズマネーセミナー、主婦の方には家計応援セミナー、そして本店ビル内施設見学会など、第2回の「しんきんフェスタ」を開催しました。さらに北海道国際ビジネスセンター、稚内商工会議所等と連携し、「ロシアでの貿易実務及び企業経営実務」をテーマとしたロシアビジネスセミナーを開催し、ロシア貿易の可能性を探りました。

以上のような取組みを行った結果、地域密着型金融の確立のための諸施策は概ね順調に進捗したと評価しておりますが、今後も地域金融機関としての責務を果たすため、役職員一丸となって経営努力を重ねて参る所存でございます。

詳しくは、当金庫ホームページ上で公開しております『「地域密着型金融推進計画」の進捗状況』をご覧ください。

●URL <http://www.wakashin.co.jp/chiiki/index.html>